【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年４月４日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　塩田 展康
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773)42－3111
【事務連絡者氏名】	取締役 財務担当　小林 善朗
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目６番４号
【電話番号】	(06)6745－8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長　河野 修治
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 （横浜市港北区綱島東六丁目２番21号） 日東精工株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市本庄西一丁目６番４号） 日東精工株式会社名古屋支店 （名古屋市名東区上社五丁目405番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年３月29日開催の当社第106期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

２．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金３円 総額116,221,686円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年３月30日

第２号議案 取締役１名選任の件

取締役として、足立由紀夫を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、福林憲司および大槻隆士を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、鈴木昌和を選任する。

第５号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、京都監査法人を選任する。

第６号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

退任取締役福林憲司、退任監査役塩見忠史および木村彰男に対し、当社の一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、また退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	26,853	2,157	0	（注）１	可決 91.44
第２号議案 足立 由紀夫	28,514	496	0	（注）２	可決 97.09
第３号議案					
福林 憲司	28,791	219	0	（注）２	可決 98.04
大槻 隆士	27,723	1,287	0		可決 94.40
第４号議案 鈴木 昌和	27,803	1,207	0	（注）２	可決 94.67
第５号議案	28,986	18	6	（注）１	可決 98.70
第６号議案	23,463	5,538	0	（注）１	可決 79.92

（注）１ 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上